

一般社団法人日本医療経営学会 定款内規

賛助会員の区分について

- ・ 賛助会員（A）は新たに設けた賛助会員で、年会費は150,000円とする。特典としては、以下を付与するものとする。
 - ・ 学術集会、セミナー、研究部会研修会に5名まで会員として参加できる。
 - ・ 学術集会、セミナー等における抄録等に、半ページ相当の広告を掲載できる。
- ・ 賛助会員（B）は従来の賛助会員で、年会費は30,000円とする。特典としては、学術集会、セミナー、研究部会研修会に3名まで会員として参加できるものとする。